

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第100期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 有機合成薬品工業株式会社

【英訳名】 YUKI GOSEI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松本 清一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理部門統括 山戸 康彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理部門統括 山戸 康彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期 累計期間	第100期 第3四半期 累計期間	第99期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	7,158	8,011	10,272
経常利益又は経常損失() (百万円)	49	183	23
四半期(当期)純利益 (百万円)	49	86	104
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,471	3,471	3,471
発行済株式総数 (株)	21,974,000	21,974,000	21,974,000
純資産額 (百万円)	10,965	10,908	10,892
総資産額 (百万円)	21,787	20,747	21,612
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2.25	3.95	4.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.00
自己資本比率 (%)	50.3	52.6	50.4

回次	第99期 第3四半期 会計期間	第100期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.98	1.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等の潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費増税後の景気に加え、米中間の通商問題の動向や中国経済及び欧州経済の減速懸念の影響等により、依然として不透明な状況が続いております。

化学工業におきましては、内需の力強さも欠きつつある中、景況感や市況低迷による企業収益への悪化に対し、予断を許さない状況にあります。

このような状況下、当社は社内外の環境変化に迅速かつ的確に対応しつつ、重要課題を克服・解決しながら更なる発展の礎を築いていくことを念頭において、具体的方策への取り組みを行っているところであります。

当第3四半期累計期間の業績状況といたしましては、売上高は、8,011百万円と前年同四半期と比べ852百万円(11.9%)の増収、売上高の増加に伴い営業利益は、130百万円と前年同四半期と比べ168百万円の増益、経常利益は、183百万円と前年同四半期と比べ232百万円の増益、四半期純利益は、86百万円と前年同四半期と比べ37百万円(75.3%)の増益となりました。

(単位：百万円)

	2019年3月期第3四半期累計期間				2020年3月期第3四半期累計期間			
	国内	輸出	合計	構成比(%)	国内	輸出	合計	構成比(%)
アミノ酸関係	851	1,681	2,533	35.4	829	1,666	2,496	31.2
化成品関係	2,238	389	2,627	36.7	2,186	391	2,577	32.1
医薬品関係	1,340	656	1,996	27.9	2,160	776	2,936	36.7
合計	4,430	2,728	7,158	100.0	5,176	2,834	8,011	100.0
構成比(%)	61.9	38.1	100.0		64.6	35.4	100.0	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(アミノ酸関係)

アミノ酸の販売が輸出を中心に減少したのに加え、ビタミン原料の国内販売及び輸出が好調であった前年同四半期と比べやや減少したことから、売上高は2,496百万円と、前年同四半期と比べ37百万円(1.5%)の減収となりました。

(化成品関係)

特殊触媒の国内販売は好調であったものの、一部の農薬原料や半導体処理剤の国内販売が減少したことにより、売上高は2,577百万円と、前年同四半期と比べ49百万円(1.9%)の減収となりました。

(医薬品関係)

国内販売を中心に、既存薬・新薬中間体が好調であったことから、売上高は2,936百万円と、前年同四半期と比べ939百万円(47.1%)と大幅な増収となりました。

輸出の売上に関しましては、全売上高に対して35.4%を占め、2,834百万円と前年同四半期と比べ106百万円(3.9%)の増加となりました。

当第3四半期会計期間末の資産合計は、20,747百万円と前事業年度末と比べ864百万円(4.0%)の減少となりました。これは主に、原材料の増加と、現金及び預金、受取手形及び売掛金、仕掛品の減少によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債合計は、9,839百万円と前事業年度末と比べ880百万円(8.2%)の減少となりました。これは主に、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の減少によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、10,908百万円と前事業年度末と比べ15百万円(0.1%)の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加と、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(基本方針)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる企業理念及び経営理念を尊重し、それを実現するための具体的諸施策を推進することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、継続的に向上させていく者が望ましいと考えます。

当社は、上場企業として当社株式の自由な取引を尊重する観点から、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案等があった場合には、それが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に資するものかどうかの評価やその是非について、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかし、株式の買付行為の中には、対象とする会社の経営陣との意思疎通の努力を怠り、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する事例も存在しております。また、これらの大量買付提案の中には、高値で対象となる会社に株式を買取らせようとするもの、いわゆる焦土化経営を行うとするもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する可能性が高いものが少なくありません。

こうした状況下において、大量買付提案等に応じるか否かのご判断を株主の皆様に適切に行っていただくためには、大量買付者側から買付条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大量買付提案等に対する当社取締役会の評価や意見、大量買付提案等に対する当社取締役会による代替案等を株主の皆様にご提供しなければなりません。当社といたしましては大量買付提案等に係る一連のプロセスをルール化することにより、関係当事者が最も適切な判断を行えるような仕組みを構築することが必須であると考えております。

このような考え方を、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」として掲げるとともに、不適切な企業買収行為を防止する仕組みとして「大量買付のルール」を定めております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、468百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約の締結、変更、解約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,974,000	21,974,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	21,974,000	21,974,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	21,974,000	-	3,471	-	3,250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2019年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 147,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,777,900	217,779	-
単元未満株式	普通株式 49,000	-	-
発行済株式総数	21,974,000	-	-
総株主の議決権	-	217,779	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が84株含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 有機合成薬品工業株式会社	東京都中央区日本橋人形町 三丁目10番4号	147,100	-	147,100	0.67
計	-	147,100	-	147,100	0.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.4%
利益剰余金基準	1.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,331	1,069
受取手形及び売掛金	1 3,204	1 2,513
製品	2,938	3,002
仕掛品	754	420
原材料	883	1,335
その他	297	559
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,410	8,900
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,517	2,449
機械及び装置（純額）	2,707	2,460
土地	3,110	3,110
建設仮勘定	25	77
その他（純額）	1,472	1,413
有形固定資産合計	9,833	9,511
無形固定資産	66	53
投資その他の資産		
投資有価証券	1,967	1,960
その他	334	323
投資その他の資産合計	2,302	2,283
固定資産合計	12,202	11,847
資産合計	21,612	20,747
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,435	1,449
電子記録債務	350	263
短期借入金	3,500	3,200
1年内返済予定の長期借入金	595	379
未払法人税等	25	33
賞与引当金	141	73
設備関係電子記録債務	97	102
その他	481	549
流動負債合計	6,627	6,049
固定負債		
長期借入金	2,260	1,954
再評価に係る繰延税金負債	617	617
退職給付引当金	975	998
資産除去債務	14	14
その他	225	205
固定負債合計	4,092	3,789
負債合計	10,719	9,839

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,471	3,471
資本剰余金	3,250	3,250
利益剰余金	3,321	3,342
自己株式	47	47
株主資本合計	9,995	10,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	745	740
土地再評価差額金	151	151
評価・換算差額等合計	897	892
純資産合計	10,892	10,908
負債純資産合計	21,612	20,747

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	7,158	8,011
売上原価	5,901	6,385
売上総利益	1,257	1,626
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	328	334
賞与引当金繰入額	17	17
研究開発費	264	468
その他	684	674
販売費及び一般管理費合計	1,294	1,495
営業利益又は営業損失()	37	130
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	60	49
奨励金収入	-	50
雑収入	15	18
営業外収益合計	76	118
営業外費用		
支払利息	40	36
支払手数料	40	20
雑損失	6	8
営業外費用合計	88	65
経常利益又は経常損失()	49	183
特別利益		
投資有価証券売却益	168	-
特別利益合計	168	-
特別損失		
固定資産除却損	21	57
投資有価証券評価損	8	-
特別損失合計	29	57
税引前四半期純利益	90	125
法人税等	40	39
四半期純利益	49	86

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
(台風19号及び10月25日の記録的短時間大雨による水害の影響について)	
2020年3月期第2四半期において重要な後発事象として記載しておりますが、当社の常磐工場(福島県いわき市)におきまして、台風19号及び10月25日(金)の記録的短時間大雨により、工場敷地内での生産設備機器への部分的な浸水等の被害が発生しました。その後復旧対応に注力した結果、機器類の安全確認・整備・更新が完了した設備から順次生産を再開し、現在ではほぼ通常どおりの生産を行っております。	
なお、当水害により被害を受けた設備機器や製品在庫等につきましては災害保険が付保されており、保険会社との協議を踏まえ、保険請求手続を順次進めている一方、付保対象外の被害額の影響を含め精査中であります。	
このため、業績への影響につきましては、判明次第速やかにお知らせいたします。	

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	17百万円	16百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	696百万円	700百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	130	6.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	65	3.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2.25円	3.95円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	49	86
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	49	86
普通株式の期中平均株式数(株)	21,827,112	21,826,807

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

有機合成薬品工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 貴 久 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 逸 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている有機合成薬品工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第100期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、有機合成薬品工業株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。